



8 地域のみんで子どもたちと向き合いました(志田中郎)



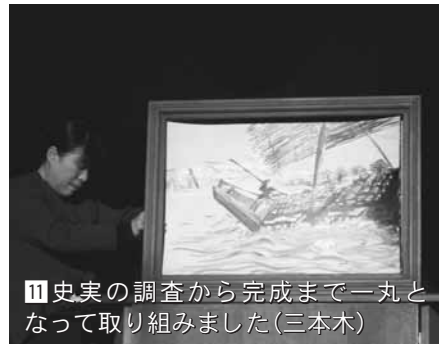
10 貴重な記録映像と撮影技術を習得できました(松山)



12 地域の食文化から食育まで考えるイベントとなりました(古川富永)



9 都会っ子も一緒に真山で夏休みを楽しみました(真山)



11 史実の調査から完成まで一丸となって取り組みました(三本木)



13 国民の関心事に地域として真っ向から向き合いました(三本木)

地域が伝えるもの

● 伝統の技を伝える

松山まちづくり協議会教育文化部の二つ目のチャレンジ事業は「稲藁伝統技術保存事業」(※)の技術と記録です。

俵づくりは稲作地帯の大崎に伝わる伝統の技術ですが、今ではその技術を受け継ぐ人も少なくなってきました。貴重な民俗文化を映像に記録し、学習資料にするほか、記録する技術そのものを習得して、今後、さまざまな分野の映像に挑戦していこうとする取り組みです。

完成した映像は、松山酒ミュージアムで公開し、多くの人が鑑賞しました。【写真10】

● 伝説と物語の伝承

三本木まちづくり協議会教育部会では、「三本木地域の伝統と物語伝承事業」を実施しました。

地元で伝わる民話を基に史実を調査して、紙芝居で表現しました。

全編にわたって話し言葉を三本木弁で構成し、絵にも三本木の風景が随所に描かれています。

発表後、上演依頼が複数あるなど、大きな反響がありました。【写真11】

地域で食す

● 今こそ食を見直す時

古川富永地区振興協議会は、国民の関心を集めている問題が地域の問題でもあるという視点から「富永・食の見本市」を開催し、「食の安全」「地産地消」「食育」をテーマに、地域の人たちが直面している食の問題をあらためて問い直し、食を題材にした交流を通して地区民の食文化に対する意識の高揚を図りました。【写真12】

● 地域の食育シンポジウム

三本木まちづくり協議会教育部の二つ目の事業は、「食育を通してまちづくり」です。「食育シンポジウム」では基調講演とパネルディスカッションにより、全ての住民が生涯にわたって健康に暮らし

ていくために、子どもたちだけでなく、地域全体で「食育」について考え、健康で豊かな人間性をはぐくむことの大切さを認識しました。【写真13】

今年もチャレンジ募集

はじめてのプレゼンテーション、はじめてのチャレンジ事業に戸惑いながらも、見事に地域の力が実を結びまし

た。

もちろん、チャレンジ事業以外にも、皆さんの地域で取り組んでいる一つひとつの活動が、大崎市流地域自治組織の確立への、着実な歩みとなっていることも確かです。市では、平成二十一年度まで「地域自治組織活性化事業交付金」制度を実施します。前回チャレンジした団体もそうでない団体も、地域住民が自ら考え、自ら実践する地域づくり活動にチャレンジしてください。

■ スケジュール

【申請締切】

一回目 五月三十日(金)

二回目 七月三十一日(木)

【公開プレゼンテーション】

一回目 七月六日(日)

二回目 八月二十四日(日)

松山青少年交流館

鳴子公民館

■ 審査と交付決定

書類審査を経て、公開の審査会の場で、企画を発表していただきます。審査委員が、①地域らしさ②計画性③公益性④発展性⑤熱意の五項目の審査基準により審査し決定します。

※詳細は、まちづくり推進課にお問い合わせてください。

◎まちづくり推進課

☎235069

長寿医療制度が始まりました

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に関する相談窓口を設置

長寿医療制度

四月一日から後期高齢者医療制度がスタートしました。

国では、広く国民の皆さんに身近で親しみやすい通称として「長寿医療制度」と呼ぶことにしました。

説明会に伺います

長寿医療制度を広く理解していただくために、出前説明会を行います。

「病院で診てもらおうのに、お金はいくらかかるんだろう」「保険料はどうなっているんだろう」「今までと何が変わったんだろう」といった疑問や不安はございませんか。

老人クラブや町内会、サークルなど小人数でもお集まりいただける所に担当職員が伺います。

希望する団体は、保険給付課までお申し込みください。

◎保険給付課国民健康保険係

☎236051

相談窓口におたずねください

市では、高齢者をはじめ、市民の皆さんに長寿医療制度のさらなる理解を深めてもらうため、市役所および各総合支所に相談窓口を設置しました。

保険料や病院での負担割合、保険証に関すること、制度に関する不明な点など、お気軽にご相談ください。

◎保険給付課国民健康保険係

☎236051

◎税務課国民健康保険係

☎235147

◎松山総合支所市民税務課

☎552112

◎三本木総合支所市民税務課

☎522112

◎鹿島台総合支所市民税務課

☎567114

◎岩出山総合支所市民税務課

☎721212

◎鳴子総合支所市民税務課

☎822019

◎田尻総合支所市民税務課

☎391114



保険料のお知らせ

保険料は原則、年金からの天引き(特別徴収)となります。三月三十一日現在で特別徴収の対象となる被保険者には、四月から特別徴収が始まりましたが、それ以外の人は七月以降に保険料の通知を差し上げます。

【七月以降通知する人】

①一定の障害がある人で、長寿医療制度に加入した人

②年金額が年額十八万円未満の人

③介護保険料と合わせた保険料が、年金受給額の二分の一を超える人

④四月一日以降に新たに制度に加入した人など

◎税務課国民健康保険係

☎235147

市長コラム 天・地・人

桃栗三年のみのりを!

大崎市長に就任して五月一日で三年目を迎えます。

桃栗三年「桃や栗は植えてから収穫できるまで三年かかる」といわれています。今年はその三年目です。

大崎市は豊かな森、清らかな水、豊饒の大地、豊富な温泉や観光資源、渡り鳥のオアシス、いにしえから受け継がれてきた文化と歴史など、多くの宝に恵まれています。

就任以来「ないものねだりからあるもの探し」豊富な宝、地域資源、素材を連携、融合し、磨きをかけ、全国に発信していこう!と呼びかけて、宝探し・宝磨きの種をまき市民皆さまとはぐくんでまいりました。

宝探し・宝磨きの取り組みが着実に育ち始めております。鹿島台商業高校の「大崎まるごと体験ツアー」中山小学校の「観光パンフレットづくり」鳴子温泉郷の「温泉番付東の横綱」い



大崎市長 伊藤 康志